

佐渡地域医療・介護・福祉・提供体制協議会

令和3年度 第1回 通常総会 議事録

1 開催日時及び場所 令和3年4月14日（水）午後7時
新潟県厚生連佐渡総合病院 2階 講堂

2 会員総数、出席者数及び出席者氏名

(1) 会員総数 40名

(2) 出席者数 25名

(会員名)

一般社団法人 佐渡医師会	会長 中山 秀英（代理）
新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院	病院長 佐藤 賢治
新潟県厚生農業協同組合連合会 真野みづほ病院 病院長職務代行	井桁 裕文（代理）
佐渡市立両津病院	院長 石塚 修
佐渡市立相川病院	院長 吉井 章（Zoom）
一般社団法人 佐渡歯科医師会	会長 児玉 信彦
佐渡薬剤師会	会長 金子 正規
公益社団法人 新潟県看護協会 佐渡支部	佐渡支部長 渡辺 桂子
新潟県リハビリテーション専門職協議会 佐渡支部	理学療法士 金子 義弘（Zoom）
社会福祉法人 佐渡市社会福祉協議会	会長 和田 幸雄
社会福祉法人 大佐渡福祉会	理事長 清水 紀治
社会福祉法人 愛宕福祉会 特別養護老人ホーム新穂愛宕の園	施設長 伊澤 宏二（代理）
社会福祉法人 佐渡前浜福祉会 特別養護老人ホームスマイル赤泊	施設長 永井 恵子
社会福祉法人 佐渡ふれあい福祉会	理事長 末武 雅之（代理・Zoom）
社会福祉法人 庄やの里 介護老人保健施設 親里	施設長 小田 隆晴
社会福祉法人 よつば福祉会	理事長 山下 峰生
どんぐり訪問看護ステーション	所長 若林 理恵
有限会社 ケアプラン事務所きくち	管理者 菊池 博美（Zoom）
リハビリ特化型デイサービスみーお	管理者 本間 崇史（Zoom）
公益社団法人 新潟県介護福祉士会	副会長 中村 和弘（Zoom）
社会福祉法人 佐渡国仲福祉会	理事長 本間 攻
社会福祉法人 とき福祉会	理事長 末武 正義（代理）
社会福祉法人 しあわせ福祉会	理事長 佐藤 美恵子

新潟県佐渡地域振興局
佐渡市

地域振興局長 横澤 尚
市長 渡辺 竜五（代理）

(3) 欠席者数 15名

(会員名)

新潟県厚生農業協同組合連合会	南佐渡地域医療センター	センター長	永井 大志
医療法人 おけさ会	佐和田病院	理事長	三輪 智久
社会福祉法人 佐渡寿福祉会		理事長	山本 充彦
社会福祉法人 小佐渡福祉会	特別養護老人ホームはもちの里	園長	川口 武彦
新潟県厚生農業協同組合連合会	介護老人保健施設さど	施設長	土田 黙
医療法人 愛広会	相川愛広苑	施設長	富崎 安夫
株式会社 佐渡厚生会	十季のあかり佐渡	代表取締役	門口 茂
株式会社 老介護とき		代表取締役	明畑 章
ツケイ佐渡中央		所長	本間 俊晃
株式会社 クローバー佐渡		代表取締役社長	山下 峰生
合同会社 一期一会	居宅介護支援事務所 コンパス	管理者	安藤 篤弘
合同会社 和	ケアプランかず	管理者	木下 直美
ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟		代表理事	高見 優
社会福祉法人 佐渡福祉会		理事長	彈正 校一
公益社団法人 新潟県社会福祉士会佐渡地区		社会福祉士	本間 奈美

3 審議事項及び議事の経過の概要及び議決結果、議事録署名人の選任に関する事項

(1) 開会

事務局が開会を宣言した。

(2) 開会挨拶

和田副会長が挨拶をした。

(3) 議長及び議事録署名人選出

事務局提案により議長及び議事録署名人が以下のとおり選出された。

議長	和田 幸雄
議事録署名人	和田 幸雄
	永井 恭子
	阿部 一也

(4) 議事

① 報告第1号 「令和2年度 作業部会活動報告について」

事務局が、資料に基づき説明した。

議長が意見・質問を求めた。

小田施設長： 在宅医療部会のエンディングノート「ゆいノート」、昨年度完成して関係機関等へ配布したと書いてありますが、これはどこへ配布したのでしょうか。うちには来ていませんが。

それからもう1つ。出前講座は何回くらい行ったのでしょうか。

事務局： ゆいノートの配布は、各病院、介護系施設、歯科、薬局等へ希望調査を取らせていただき、希望された施設へお配りさせていただいている。希望があれば追加で配布することもできます。

出前講座の回数は、正確な数字は持ち合わせていませんが、一昨年2月頃から開催し、概ね10回程度行っております。

小田施設長： ゆいノート、配っていただきたいと思います。

② 議案第1号 「新法人の設立に係る設立準備会の設置について」

事務局が、資料に基づき議案第1号を説明した。

議長が意見・質問を求めるも、特に発言がないことから承認の可否と諮り議決承認した。

③ 議案第2号 「役員の退任及び新役員の選任について」

事務局が、資料に基づき議案第2号を説明した。

議長が退任について異議を求めるも、特に発言がないことから退任を認めた。

議長が新役員の選任について、選任方法について意見を求めた。

児玉会長： 副会長、お疲れさまでした。事務局の方で何か案があるでしょうし、それを伺ってからでいいのではないかと思います。事務局一任という形で。

和田議長： 事務局の方、提案はありますか。

事務局： 今回の退任については、総会前の急なお話で、臨時理事会等の開催ができなかったこともあり、新たな副会長の事務局（案）は持っておりますが、只今のご意見を受け、会長、副会長、及び事務局に副会長候補者の選任について一任いただければ、候補者選任後、改めて書面会議等で皆様にお諮りさせていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

議長が意見・質問を求めるも、特に発言がないことから承認の可否と諮り議決承認した。

④ その他

議長が、その他意見・質問を求めた。

佐藤病院長： 佐渡に限らず新潟県の医療従事者の確保は極めて難しい状況にあります。医師の充足率、医師偏在指標が厚労省に掲載されており、新潟県は全国 47 都道府県中最下位です。他の従事者、看護師、薬剤師等についても同様で非常に厳しい状況です。新潟県全体の中でも医療従事者の地域偏在が発生し当然地方においては非常に厳しい状況で、ここをどうするのかというのが根本的な問題、この協議会の意味するところでもあります。

当院での看護師確保は極めて厳しい状況で、現在の病床数を維持できなくらいの数に陥っています。厚生連が持っている看護学校がありますが、入学者も年々減り今年は極端に減りました。これは佐渡に限ったことではなく新潟県内の多くの看護学校で定員未達です。これが現在の新潟県が置かれている状況で、佐渡は更に厳しい状況ということを認識していただきたいと思います。

これに対する対策として、自治体を含め全国あちこちで行われているのは、例えば I ターン、U ターン支援や就業支度金の援助、保育所の整備等がありますが、これで解決できるのであれば誰も苦労はしません。多くの自治体で同じことをやっているので、競争関係に置かれると当然勝てなくなります。何故かというと地域偏在が根本的にあるからです。そこで何をしなくてはいけないかというと、この地域に来る意味を明示しなくてはいけない。今まで何度もお話をしましたが、佐渡における看板は超高齢社会そのものだと思っています。佐渡は世界で最も高齢化が進んだ地域ですから、この状況で社会保障を継続できる仕組みが作れれば、日本全国、果ては世界まで優良な情報を提供できるはず。言い方を変えますと、世界を探してもこの高齢社会に対応する答えが見つからないということでもあります。これを踏まえ、佐渡に来れば、これから全国に訪れる超高齢者社会に対する人材を育成できるのかというところが、僕は肝になっていると考えています。これが学習・研修部会をする所以ですが、この理解を是非、皆さんの方関係者、それぞれの組織の職員の末端までお伝え願いたいと思っているんです。当院は、職種毎に研修プログラムを設け、全職種はそれに従い、今、ベトナム人技能研修生も来ていますが、彼・彼女たちも、そのプログラムの中に入れて学んでいくということを明示するように心がけています。ここを進めない限り、多分、外から人が来ることはないだろうと思っています。一時的にでも、例えば 2 年間、佐渡に研修に来るという仕組みが作れれば、毎年、新しい新人が来て卒業していくわけです。こういう社会で若者を養成していくということを徹底してやっていかない限りは、大本の問題は解決できないだろうと考えています。是非、ご理解いただきたい。

もし、「こういう方法がよりいいのではないか」ということがあれば、このよ

うな機会を通じてご意見を出していただき良い方向にもっていかなければ、多分、年単位で佐渡は急激にリスクが訪れます。当院も今の状況でこのまま行けば、いつまで持つか分からぬ状況に、既に陥っています。コロナ禍もあり患者数が激減、職員の数が確保できないという状況を踏まえ、収益が大幅に下がっていますので、高額の設備投資は、今極めて難しい、殆どできないというくらいの収支状況ですから、このまま行くと皆が自滅していきます。是非、ご理解、あるいはご意見を出していただいて協議していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

議長がその他全体を通して意見・質問を求めるも、特にないことから議事の終了を告げ、議長は退任した。

(5) その他

事務局よりその他意見等を求めた。

佐藤病院長： コロナワクチンが国内に来るのが、かなり突然で極めて流動的です。今回も一番新しく来るのは今週・来週に新潟県に配布されますが、決まったのは先週の中頃だそうです。それくらいのタイミングで決まっていくので、皆さんの施設、職員、住民の方々がいつ打てるのか、非常に不安に思っていると思いますが、佐渡市や新潟県に問い合わせても答えは出ません。ここはご理解いただいた方が良いと思います。決まり次第、いろんなところから情報が出されることになると思いますので基本的にはお待ちいただく、あるいはワクチンの接種体制について協議のため、突然連絡が回って「明後日集まってください」というようなタイミングで来る可能性が充分にあります。かなり不安定で、突然、決まるというよりも決めなくちゃいけないということが起こっていることをご理解いただきたいなと思います。

ちなみに今現在の状況ですが、佐渡島内では、佐渡総合病院が基幹型施設と呼ばれ、最初にワクチンが来る施設になっています。当院の職員は今月末までに2回接種が完了し、両津病院が始まっていると伺っていますが、これから順次、他の病院に広まっていき、その次に高齢者施設で接種を行う医師とスタッフ、診療所の医師、救急隊、歯科医師、保険薬局に広まっていき、高齢者施設に回っていくというような段取りになっています。具体的な日にちは想定されているようですが、本当にそこから打てるかどうかは、ワクチン入手状況次第で、なかなか決められないというところがあります。正確な情報を入手するというスタンスでお待ちいただきたいと思います。

それから、ワクチン接種は基本的に推奨です。注意しなくてはいけない方はいらっしゃいますが、基本的に推奨と考えています。ワクチンについてはいろいろ言われていますが、他のワクチンに比べれば、むしろ安全性は高いくらいです。治験につい

ても極めて正確な治験がされています。ファイザーが世界で治験を行ったときには、ワクチンを接種した人、しない人、それぞれ 19,000 人位ずつ、人種も様々揃え、副作用効果もかなり正確に行われています。その後、国内でも治験をされていますが、報道で言われているように治験を端折っているとかは全然ありません。むしろきっちとした手順で行われています。重篤な副作用については概ね例外的な範囲で進んでいるというふうに世界中で報告されています。

ワクチン接種は本人を守る意味と社会での感染制御、2つの意味がありますので、一定数、地域の中で接種した人が出てこないと、社会の感染制御が達成できることになりますので、基本接種という形でお考えいただきたいと思います。

事務局よりその他意見等求めるも、特になし。

事務局が、午後 7 時 45 分、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会 令和 3 年度 第 1 回 通常総会の閉会を宣言した。

以上の顛末に相違のないことを認め、押印する。

令和 3 年 4 月 14 日

和田 幸雄



永井 恭子



阿部 一也

